

1989年12月、第44回国連総会で、国際人権B規約第2選択議定書いわゆる「死刑廃止国際条約」が採択され、1991年7月に発効しました。そこでは、死刑が人間の尊厳を否定するものであって直ちに廃止されなければならないこと、そして死刑の廃止が人の生命を擁護するうえで大きな前進であることを確認し、条約の批准国に対して死刑廃止のためにあらゆる措置を講ずることを義務づけています。さらに国連加盟各国に対しては速やかに死刑を廃止することを求めています。

アムネスティ・インターナショナルの調査では、過去10年以上のあいだ死刑を執行していない国を「事実上の死刑廃止国」として死刑廃止国にカウントし、2009年末の段階で、死刑廃止国は139カ国（うち事実上の死刑廃止国が35カ国）、存置国は58カ国となっています。アメリカ合衆国の中でもアラスカ州など15の州で死刑は廃止されています。

死刑に特に犯罪を抑止する効果が認められない上に、冤罪の場合には取り返しのつかないこと、死刑が権力の恣意的な道具に使われてきたことなどへの反省から、世界は死刑廃止への道を歩んできたのです。死刑を残している国でも、昨年一年間に実際に死刑執行を行ったのは18カ国にすぎません。残念なことですが、そこに

は日本も名を連ねています。

日本政府は、死刑廃止国際条約を批准せず、死刑の執行を繰り返しています。世界の趨勢は死刑廃止に向かい、今や執行を行っている「先進国」はアメリカと日本だけです。

国連の死刑廃止条約の批准を求め、死刑廃止の声を顕在化させるべく、20年前の1990年12月1日、日比谷公会堂に1400人を集めて集会を開き、死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90が発足しました。そしてこの12月19日、再び日比谷公会堂で「地球が決めて20年日比谷公会堂大集会」を開催します。この日から私たちは新たな死刑廃止運動のスタートを切りたいと思います。

重大な冤罪事件が次々と問題にされ、あろうことか検察官による証拠のねつ造までが発覚している今日、日本の検察や裁判所にはとても人に死刑を求める資格などないのではないかと疑問の声も高まっています。

私たちは、世界中で多くの人々が死刑のない社会に生き、死刑を用いないで犯罪に向かい合っていることに思いを馳せながら、日本でも死刑執行の即時停止を求めるものです。

ぜひ日比谷公会堂にお集まり下さい。



加賀乙彦



中山千夏



森 達也



フォーラム90刊行物

『フォーラム90』

年6回発行のフォーラム90の通信です。死刑をめぐるあらゆる情報を網羅する運動誌でもあります。4100部発行。カンパとして814(ハイシ)円以上を振り込んでいただければお送りしています。

DVD『赦し その遙かなる道』

韓国長編ドキュメンタリー作品の日本語版。愛する家族をすべて殺され、喪失と絶望の痛みの中で一日一日を生き延びる遺族たちの物語。ナレーション竹下景子。1000円(送料240円)

『命の灯を消さないで』

2008年、フォーラム90は105人の死刑確定者にアンケートを行いました。その回答を集めた本書からは一人一人の死刑囚の声が聞こえてきます。インパクト出版会刊、1300円+税。フォーラムでもお取り扱いしています。